

健幸都市くさつの推進に向けて

～草津市健幸都市基本計画の
令和元年度および令和2年度の主な取組について～

令和2年7月31日
草津市



草津市健幸都市宣言および草津市健幸都市基本計画の策定について

本市では、平成28年8月に「草津市健幸都市宣言」を行い、だれもが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせる健幸都市づくりを推進するため平成29年3月に、「草津市健幸都市基本計画」を策定いたしました。

草津市健幸都市宣言

生涯にわたって心も体も健やかで幸せに過ごせること

これはわたしたち共通の願いです

心身の健康には 自分の状態を知ること 適度な運動と休養

バランスのとれた食事など 一人ひとりの取組が大切です

美しい自然や 住みやすい都市環境も大切です

そして ともに住む人と人との絆や協働も大切です

くさつは いにしえから 東海道と中山道がまじわる交通の要衝

宿場町として栄えてきました

人と人が出会い 心と体を休め 旅の疲れを癒してきました

琵琶湖・田園などの豊かな自然環境もあり

そこから得られる 恵みも豊富です

今を生きるわたしたちも この地で 出会いと自然に感謝しながら

住み続け 訪れることで 健幸になれるまちを

ともに創造していきましょう

草津市は 生涯にわたって 一人ひとりが自らの健康を大切にし

ともに支え合い ここに暮らすことによって

絆や喜びが生まれ 幸せが感じられる

笑顔あふれるまちを目指して

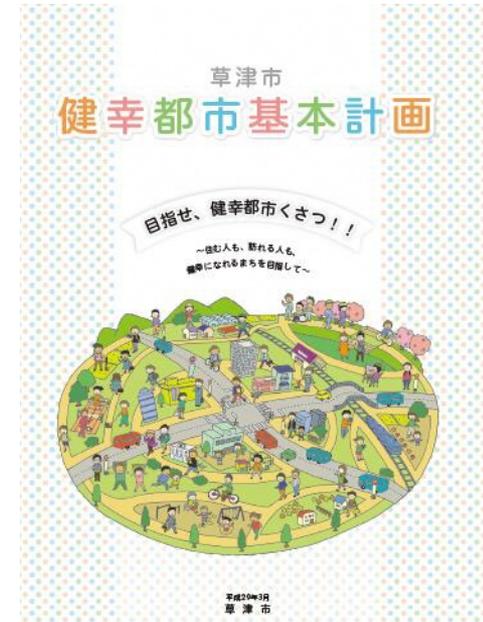
ここに「健幸都市くさつ」を宣言します。

平成28年8月28日 草津市長 橋川 渉

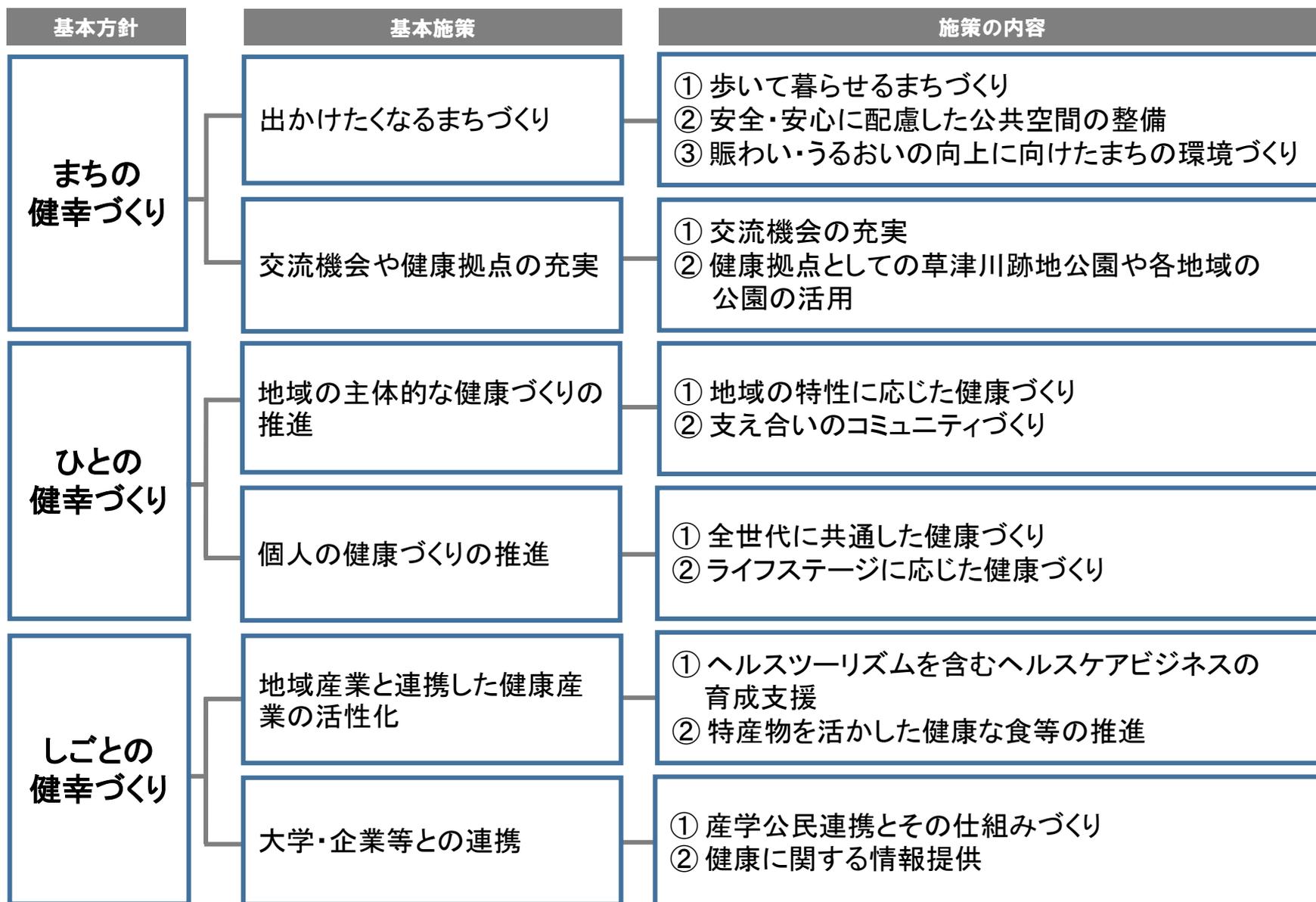
草津市健幸都市基本計画

- 「第5次草津市総合計画」を上位計画とし各種関連計画との整合を図りながら、市の様々な関連計画を健幸の側面から捉え、健幸都市実現のための取組を連携・強化していく計画です。

- 「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本計画においても「まち」「ひと」「しごと」を切り口に、健幸づくりの取組を定めています。
- 計画期間は、平成29年度から令和4年度までの6年間です。



健幸都市基本計画の体系



草津市健幸都市基本計画

基本施策 基本方針

《まちの健幸づくり》

- (1) 出かけたくなるまちづくり
- (2) 交流機会や健康拠点の充実

《ひとの健幸づくり》

- (1) 地域の主体的な健康づくりの推進
- (2) 個人の健康づくりの推進

《しごとの健幸づくり》

- (1) 地域産業と連携した健康産業の活性化
- (2) 大学・企業等との連携

各施策ごとの主な取組と進捗状況

- ①コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定
⇒草津市立地適正化計画、草津市地域公共交通網形成計画を策定(H30)
- ②自転車道のネットワーク化や安全利用の取組の推進
⇒自転車安全安心利用教室等の実施(H29~R1)
- ③草津市版地域再生計画の策定
⇒草津市版地域再生計画を策定(H30)、地域別プランの作成・推進(R1)
- ④(仮称)市民総合交流センターの整備
⇒事業用地の取得及び民間事業者の選定(H29)、設計・工事の推進、施設運営等についての検討(H30・R1)
- ⑤草津川跡地公園の整備
⇒区間4、6の整備に係る調整(R1~R2)
- ⑥児童公園等の再整備
⇒施設改修・遊具更新(H29~R1)
- ⑦都市公園(野村・野路公園)整備事業
⇒令和元年6月にYMITアリーナ供用開始(R1) など

- ①各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進
⇒地区別の健康データの分析・取組推進(H30~R1)
- ②地域包括ケアシステムの推進
⇒在宅医療・介護連携の推進、認知症に関する啓発、介護予防・日常生活支援サービス事業、助け合い・支え合いの地域づくり活動の充実等を展開(H29~R1)
- ③福祉の総合的な相談体制の強化
⇒福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において多様で複合的な悩みなどの相談支援を行っている。
- ④高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進
⇒啓発リーフレットを作成・配布 など

- ①「ピワイチ」の推進
⇒ピワイチ観光推進事業としてサイクリスト向けイベント等を実施(R1)
- ②草津ブランドの構築・PR
⇒草津野菜マルシェ等のイベントにおけるPRを展開(H29~R1)
- ③企業版健幸宣言の推進と企業連携
⇒健幸都市宣言賛同事業所数：200か所(R1)
- ④アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の活用
⇒健幸都市づくりに関係するテーマについてのセミナー等および社会実験事前調査事業を実施(H29~R1)
- ⑤健幸都市くさつの啓発
⇒シンポジウムや健幸フェア等のイベントを実施(H29~R1) など

まちの健幸づくり

従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード面からも健康づくりに取り組みます。

出かけたくなるまちづくり

① 歩いて暮らせるまちづくり

都市機能や交通網を整えて、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを形成し、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

- ・ 自動車の過度な利用を減らし、健康づくりにつながる徒歩や公共交通による移動を増やす。
- ・ 自動車への過度な依存は、交通渋滞を招き、公共交通の利便性の低下や衰退にもつながることから、地域の特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークを再編する。
- ・ 生活の利便性が高い住みよいまちづくりにつながる都市機能のマネジメントなど、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方も踏まえたまちづくりを進める。

② 安全・安心に配慮した公共空間の整備

安全・安心に配慮した公共空間の整備を進めるため、バリアフリー化やたばこ対策の推進、安全な自転車道の整備等を進めます。

- ・ 「草津市バリアフリー基本構想」を計画的に推進する。
- ・ 受動喫煙防止対策について、国における検討状況も踏まえつつ、草津市内において更に取組を推進する。
- ・ 健康につながる自転車の利用を進めるために、自転車の安全で安心な利用の周知・啓発や、自転車の走行空間の整備を計画的に進める。

③ 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり

店舗誘致やまちの緑化、郊外部における地域の産業・資源を活かした取組の推進等を中心に、賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくりを目指します。

- ・ 出かけたくなるまちづくりを推進するために、地域の特性も活かした賑わいの向上に向けた取組を更に進める。
- ・ みどりを保全、継承し、市民との協働により、みどりのまちづくりを支えながら、都市を彩るみどりを持続する。
- ・ 郊外部における生活サービス機能の維持・向上や交通ネットワークによる利便性の向上、地域産業の振興等を図る。

まちの健幸づくり

従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード面からも健康づくりに取り組みます。

交流機会や健康拠点の充実

① 交流機会の充実

交流施設の活用や様々なイベントの開催により、交流機会の充実を目指します。

- ・ イベントの開催も含め、出かける機会や交流機会を増やす。
- ・ 様々な施設を活用し、交流拠点を増やす。

② 健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用

子どもから高齢者まで、誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができる拠点として、草津川跡地公園や各地域の公園の活用を進めます。

- ・ 草津川跡地公園については、誰もが健康拠点としても活用できるように、イベントの開催を含め活用方策の検討を進める。
- ・ 各地域の公園については、ニーズの多様化への対応を行う。



《まちの健幸づくり》主な取組

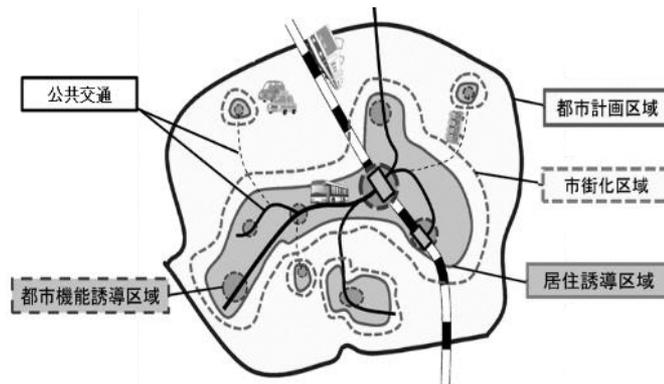
①コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画の策定 【都市計画課・交通政策課】

(歩いて暮らせるまちづくり)

全国では、高齢化・人口減少が進む中で、地域活力の維持や医療・福祉・商業等の生活機能の確保を行うとともに、みんなが安心して暮らせるよう、公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が進められています。

本市においても、日常生活が充足できる居住環境や、都市機能を確保できるよう、将来を見据えた都市機能をマネジメントします。

※ 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」イメージ



R1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画である『草津市立地適正化計画』および『草津市地域公共交通網形成計画』や、まちづくりの実現に向けた届出制度について、周知を行いました。 ○ 『草津市地域公共交通網形成計画』に基づき、地域の特性に応じた具体的な施策を検討しました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた計画である『草津市立地適正化計画』および『草津市地域公共交通網形成計画』を周知することで、「歩いて暮らせるまちづくり」に寄与しました。 ○ 届出制度の運用を通じて、『草津市立地適正化計画』で定める誘導区域へ、住民および対象施設を誘導しました。 ○ 引き続き区域への誘導をはかる届出制度を事業者等へ周知することが重要です。 ○ 市民(地域)・事業者・行政の三者の協働・強化連携を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、地域活力の維持・活性化を図る必要があります。
R2	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに向けた『草津市立地適正化計画』およびまちづくりの実現に向けた届出制度について、引き続き周知していきます。 ○ 『草津市地域公共交通網形成計画』に基づき、地域の特性に応じた具体的な施策を検討し、各施策の実施に向け取り組みます。

《まちの健幸づくり》主な取組

②自転車道のネットワーク化や安全利用の取組の推進【交通政策課・道路課】

(安全・安心に配慮した公共空間の整備)

自転車道のネットワーク化や、歩行者・自転車の区分明示を更に進め、環境や健康に優しい自転車の安全で安心な利用を促進します。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導等を実施し、立命館大学においては、スクエアドストレート方式による自転車安全安心利用教室を、地域や中学校においては、出前講座方式による自転車安全安心利用教室を開催しました。 また、自転車の安全で安心な利用環境を創出するため、自転車ネットワーク計画について各関係部局と協議し、今後の整備等について検討しました。 ※スクエアドストレート方式による教室・・・スタントマンによる自転車と自動車の事故を再現し、事故の怖さを実感させ、交通ルールを守る大切さや無謀な運転の危険性を学んでいただく教室
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の安全利用を促進するために、継続的に街頭啓発、街頭指導、自転車安全安心利用教室等を実施する必要があります。 ○ 自転車の安全で安心な利用環境を創出するため、自転車安全安心利用促進計画の中間見直しについて、協議、検討する必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額:15,951千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車安全安心利用指導員による市内一円での街頭啓発、街頭指導等を実施します。また、自転車の利用機会が特に多い中学生などを対象にした各種自転車安全安心利用教室の開催や、高齢者等を対象にした出前講座方式による自転車安全安心利用教室を開催します。 ○ 自転車の安全で安心な利用環境を創出するため、自転車安全安心利用促進計画の中間見直しについて、各関係部局と協議、検討します。



《まちの健幸づくり》主な取組

③草津市版地域再生計画の策定〔都市計画課〕

(賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり)

郊外部における地域の活性化を図るため、草津市版地域再生計画を推進しております。今後の超高齢化・人口減少社会を見据え、持続可能なまちづくりを目指します。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域において住民の皆様とワークショップや検討会議にて議論を重ね、常盤学区、山田学区については、地域別のプランを作成し、令和2年3月に公表しました。 ○ 地域再生推進委員会を開催し、関係部局との連携を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・6月6日、8月5日、1月28日、3月5日の計4回 ○ 地域再生推進協議会を開催し、地域別のプランについての議論を行うとともに、地域間の情報共有を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月25日、2月21日の計2回開催 ○ 対象学区合同ワークショップを開催し、地域別のプラン作成に向けた取り組みを行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・8月30日開催
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域において住民の皆様とワークショップや検討会議にて議論を重ね、常盤学区、山田学区については、地域別のプランを作成できたことから、地域再生を推進することができました。 ○ 各地域の地域再生に対する機運向上・継続については、課題と考えていることから、引き続き、支援する必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額: 4,566千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に引き続き、各地域でのワークショップや地域再生推進協議会での検討を行い、地域別のプランの作成に取組みます。 ○ 地域別のプランを作成した地域については、プランに基づく具体的な取組みについて関係課等とともに推進します。



《まちの健幸づくり》主な取組

④(仮称)市民総合交流センターの整備 【まちづくり協働課】

(交流機会の充実)

草津駅周辺には、公共施設が独立して点在しているものの、各施設の老朽化は著しく、耐震補強等の改修工事が必要であることから、公共施設の機能集積を基本として、「中心市街地活性化のコア施設」を建設します。

中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、地域の振興やまちの賑わいを創出するとともに、「子育て支援のための空間」や「多世代交流のための空間」等の新たな機能も加えて、全世代が集い、創出的で多様な活動を展開できる魅力ある都市福利施設を目指します。



R1	実績	○ 平成30年度に完了した設計業務の内容をもとに建設工事に着手し、事業の進捗を図りました。 また、完成後の施設運営・維持管理について、関係者と協議し、必要な検討を行いました。
	評価・課題	○ 建設工事の実施にあたり、計画地から地下埋設物が大量に発見され、予定外の対応が必要となりましたが、工期への影響を最小限とできるよう、事業者と協議調整を行い対応し、事業の推進を図りました。
R2	計画	(予算額:3,474,355千円 (うち令和元年度からの繰越予算額 3,432,974千円)) ○ 民間事業者による工事の進捗を図るとともに、令和3年5月に予定している施設の供用開始に向けて、関係者と必要な調整を行い、施設の管理運営体制を構築します。

《まちの健幸づくり》主な取組

⑤草津川跡地公園の整備【草津川跡地整備課】

(健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用)

草津川跡地が持つ特性を最大限に活用し、草津川跡地の全域を一つの「みどり軸」と捉え、琵琶湖と中心市街地を結び、人と人をつなぐ、草津市ならではの魅力空間として整備するとともに、中心市街地や沿線地域と連携することで、人々の交流や多様な文化・コミュニティ活動が活性化される「人々の心を強くひきつけ、末永く愛される新しいにぎわいのステージ」を創設します。

人々の交流拠点、緑の憩い空間、都市防災機能など、多面的な機能を持つ草津川跡地公園の「市民の健康拠点」としての活用を進めます。



R 1	実績	<ul style="list-style-type: none">○ 区間2・区間5以外の区間においても整備を進めるため、以下の事業を実施しました。<ul style="list-style-type: none">・補助採択に向けた検討・調整・関係機関等との調整
	評価 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none">○ 草津川跡地(区間4)のJR上部および草津川跡地(区間6)の整備に向け、関係機関等との調整を進めました。○ 国や県、栗東市をはじめとする関係機関との調整を行っていく必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額: 20,350千円)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 残りの区間においても整備を進めるため、以下の事業の実施を予定しています。<ul style="list-style-type: none">・草津川跡地(区間4)JR西日本上部予備設計・草津川跡地(区間6)JR東海道新幹線交差部予備設計

《まちの健幸づくり》主な取組

⑥ 児童公園等の再整備 【公園緑地課】

(健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用)

設置後相当年数が経過した児童公園等を対象として、地元の意見を聴きながら、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園になるようリニューアルを進めます。

R 1	実績	○ 健康づくりの市民の憩いの場として設置後相当年数が経過した児童公園等を対象に再整備工事を実施しました。
	評価・課題	○ 7箇所の公園について、地元の意見を聴きながら、施設改修や遊具更新など再整備工事を実施することができました。 (西大路列草児童遊園、師子舞谷児童公園、上笠五反長児童遊園、野路下北池西児童遊園、野路下北池北児童遊園、大塚団地東児童遊園、馬池中央児童遊園) ○ 今後も、より多くの方に児童公園等を利用いただけるよう、市民ニーズを踏まえた公園の整備が必要です。
R 2	計画	(予算額:9,097千円) ○ 健康づくりの市民の憩いの場として設置後、相当年数が経過した児童公園等を対象に、再整備に向けた取り組みを予定しています。地元の意見を聴きながら、健康遊具の設置を進めます。



<健康遊具>

⑦ 都市公園(野村・野路公園)整備事業 【公園緑地課】

(健康拠点としての草津川跡地公園や各地域の公園の活用)

老朽化した市民体育館を、新しく建替えます。また、用地取得を行い、野路公園を整備します。

R 1	実績	○ 令和元年6月23日に供用開始したYMITアリーナでは、バレーボールやバスケットボールなどのプロスポーツや大規模イベントが開催されました。 ○ 野路公園の用地取得事務を実施しました。
	評価・課題	○ YMITアリーナでは、市民が身近にプロスポーツを感じていただいたり、気軽に施設を利用することで、健幸づくりに触れていただきました。 ○ 野路公園整備に向けて未取得の用地取得事務を進めていく必要があります。
R 2	計画	(予算額:97,995千円) ○ YMITアリーナにおいて、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、プロスポーツの試合やイベントなどの開催を計画していきます。 ○ 野路公園整備に向けた用地取得事務を進めます。



ひとの健幸づくり

地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。

地域の主体的な健康づくりの推進

① 地域の特性に応じた健康づくり

まちづくり協議会の健幸宣言の実現に向け、各まちづくり協議会と市が協働して、地域の実情に応じた健康づくりの取組を進めます。

- ・ 地域における健康づくりをより効果的に行っていくために、地域ごとの健康特性等を理解し、それに応じた取組を更に進めていく。
- ・ 地域と行政が協働して取組を進めていくため、市は更なる支援方策について検討を行う。
- ・ より地域の実情を捉えた健康づくりを推進するために、地域ごとの分析や草津市国民健康保険加入者以外も含めたデータ分析を行う。

② 支え合いのコミュニティづくり

誰もが住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステム」の構築を進めるとともに、地域の資源や人材を活かし、地域の課題を解決できる仲間づくりを支援します。

また、地域包括ケアシステムを「困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組み」に深化・推進させた「地域共生社会」の実現を目指します。

- ・ 社会的なつながりの希薄化や更なる高齢化の進展が想定される中で、社会参加と介護予防効果の関係が指摘されていることも踏まえ、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、支え合いのコミュニティづくりの取組を更に進めていく。



ひとの健幸づくり

地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。

個人の健康づくりの推進

① 全世代に共通した健康づくり

健康くさつ21に基づく取組を計画的に推進するとともに、まちやしごとの健幸づくりの取組との連携を進めます。また、こころの健康づくりを強化する観点からも、多様化、複雑化する福祉の相談などに対応できる総合的な相談体制を検討します。そして、健康づくりに取り組むきっかけづくりを更に進めます。

- ・ 「健康くさつ21」や「草津市スポーツ推進計画」について、今後もPDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりとも連携した取組を進める。
- ・ 多様化・複雑化する福祉に関するニーズに対応する。
- ・ 健康づくりのきっかけづくりについて、健幸ポイント制度の実施状況も踏まえつつ、更なる動機づけにつながるよう検討する。
- ・ ウォーキング等の有酸素性運動や、健康バンド、いきいき百歳体操などの筋力の維持・増強につながる運動の普及を図る。
- ・ 個人の健康な暮らしの基礎となる住まいの質の向上について検討する。
- ・ 食事の大切さや野菜の摂取の啓発に取り組む。

② ライフステージに応じた健康づくり

ライフステージごとの特徴や課題を踏まえた取組を進めます。

特に企業や保険者と連携した働く世代に対する取組や、高齢者の就労・社会参加を通じた介護予防の取組を強化します。



- ・ ライフステージごとの特徴や課題等を踏まえた取組を、「健康くさつ21」に基づき今後も計画的に進めるとともに、その他の取組についても更に推進していく。
- ・ 働く世代については、誰もがゆとりを持って仕事と家庭の両立ができるよう長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む。また、子育て中の方も多いことから、今年度開設した「子育て相談センター」の活用促進など、子育てしやすい環境整備を更に進めていく
- ・ 企業・団体の健幸宣言の取組も契機として、働く世代の健康づくりの取組を更に強化する。
- ・ 高齢者の就労促進や生きがいづくり、健康の維持向上等を通じた、介護予防に向けた取組を強化する。

《ひとの健幸づくり》主な取組

①各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進 【地域保健課・保険年金課】 (地域の特性に応じた健康づくり)

各まちづくり協議会と市が協働して、地域の特性を踏まえた健康づくりに取り組む仕組みづくりを進めます。

■各まちづくり協議会の健幸宣言（平成28年8月28日）

R 1	実績	○ 各学区の健康データをもとに、地域の健康特性や課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健診未受診理由を把握するためのアンケートや健康講座等の啓発活動など、地域の健康づくりの取組を推進しました。
	評価・課題	○ データを活用した学区ごとの健康状態の見える化を行い、地域の特性に応じた健康づくりを進めることができました。 ○ 今後も地区担当保健師が地域と協働して計画的に健康づくりの取組を進めていく必要があります。 ○ 地域によっては、特定健診の受診率が低いという課題があります。
R 2	計画	(予算額: 2, 125千円) ○ 引き続き地域の健康特性や課題について各まちづくり協議会と共有を図り、健診受診率の向上や生活習慣病の発症予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 ○ 一部の地域において、地域まちづくりセンターを会場として集団健診を実施することとしました。

ち

＜健康意識の高揚＞

ちいきのみんなが健康への理解を深め、健康と幸せの輪を広げます！

い

＜生活習慣の改善＞

いつまでも健やかで幸せな生活が送れるよう生活習慣の改善に努めます！

き

＜生活習慣病等の発症予防＞

きっちり健康管理をおこない健康診断の大切さを訴えていきます！

か

＜栄養・食生活＞

カロリー等、バランスのとれた食生活を心がけます！

ら

＜身体活動・運動＞

らしくらく体を動かして、地域の運動習慣を広めていきます！



《ひとの健幸づくり》主な取組

②地域包括ケアシステムの推進 【長寿いきがい課】

(支え合いのコミュニティづくり)

地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤づくりとしての医療・介護連携の推進、関係機関と連携した認知症施策の推進を図るとともに、介護予防・生活支援サービスや介護サービスの充実を図ります。また、介護予防・日常生活支援総合事業においても、機能回復訓練等の高齢者本人へのアプローチだけではなく、いきいき百歳体操など要介護度等によって区別されない住民運営の通いの場の充実や、生活支援コーディネーターの配置を通じた地域づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境づくりを進めていきます。



R1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」と捉え、課題解決に向けて話し合う場(「学区の医療福祉を考える会議」)を持ち、地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」ネットワークづくりを支援しました。 ○ 支援を必要とする高齢者の個々の状態にあったサービスの提供に努めるとともに、住民等多様な主体が参画し、地域の支えあい、助け合いの体制づくりをすすめられるよう支援しました。 ○ 多職種連携推進会議を開催し、多職種連携交流会の企画、地域住民への啓発方法等の検討を行い、在宅医療と介護の連携を進めました。 ○ 認知症があっても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、認知症に関する条例の制定に向けた検討を行いました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学区の医療福祉を考える会議を通じて、地域の支え合い活動を推進することができました。 ○多職種の連携体制を強化し、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築していく必要があります。 ○高齢化の進展に伴い認知症は誰もが関わる可能性のある病気となっており、認知症を「我が事」として受け止め、すべての主体が一体となり、認知症の取組を一層推進していく必要があります。
R2	計画	<p>(予算額:463,362千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に策定した草津あんしんいきいきプラン第7期計画に掲げる基本目標「地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築」に資する以下の基本施策に関する取組を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアネットワークの構築 ・助け合い・支え合い活動の充実 ・在宅医療・介護連携の推進 ・地域包括支援センターの機能強化

《ひとの健幸づくり》主な取組

③福祉の総合的な相談体制の強化 【人とくらしのサポートセンター】

(全世代に共通した健康づくり)

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は、日本の社会経済の構造的な変化に対応し、これまで「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するものです。

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者を支援するためには、各自治体における包括的で分野横断的な取組が不可欠とされており、草津市では「くらしのサポートセンター」を開設して対応してきました。より多様化、複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、今後、生活困窮者に限らず複合的な課題を抱えた人たちへの対応を行うため、福祉の総合的な相談体制の強化について検討を進めます。



R 1	実績	<p>○ 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行い、庁内関係課や外部団体との連携を図るため運営会議を開催するとともに、庁内関係課、関係機関へのリーフレットの設置や広報くさつへの掲載等により周知を図りました。また、生活困窮者自立支援事業においては、自立相談支援、一時生活支援事業等の事業に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人とくらしのサポートセンター 総相談件数 297件(実件数) うち生活困窮者自立相談233件、総合相談64件(各実件数) ・就労準備支援事業6件(実件数)・一時生活支援事業14件・住居確保給付金4件(実件数) ・子どもの学習支援事業3件(実件数)・家計改善事業2件(実件数)
	評価・課題	<p>○ 令和元年度の相談件数(297件)が平成30年度の相談件数(230件)に比して増加していることから、「人とくらしのサポートセンター」について一定の周知が図れ、支援に繋げる機会の増大に寄与していると考えています。</p> <p>○ 多様で複合的な悩みの相談に対し、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用し支援の充実を図るとともに、支援関係機関と連携を密にし、ニーズに応じた支援ができるよう、継続し相談体制を強化していく必要があります。</p>
R 2	計画	<p>(予算額: 14, 963千円)</p> <p>○ 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者を含む、多様な課題について相談を受けるとともに、関係機関等との連携を密にし、必要な支援につなぎます。</p>

《ひとの健幸づくり》主な取組

④高齢者の社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進 【健康福祉政策課・長寿いきがい課】

(ライフステージに応じた健康づくり)

生涯活躍社会の構築に向け、地域活動やボランティアへの参加、就労等、高齢者の様々な生きがいづくりや社会参加の仕組みについて、検討を進めます。



R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防(いきいき百歳体操、草津歯口からこんにちは体操、転倒予防体操)に取り組む団体への立ち上げ、継続支援 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操:122団体 ・草津歯口からこんにちは体操:96団体 ・転倒予防体操:59団体 ○ いきいき百歳体操サポーター、転倒予防サポーター、脳活リーダーの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操:10人(延276人) ・転倒予防:6人(延156人) ・脳活:9人(延207人) ○ 「地域サロン」の充実・発展への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・157サロン(14学区) ○ 退職後の社会との関わりや生きがいづくりを目的とした、市内の社会参加メニューを紹介するリーフレットを配布しました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防に取り組む団体や地域サロンへの活動支援、介護予防サポーター等の養成により、高齢者の介護予防や自立、社会参加の促進につながりました。体操団体や地域サロン等、地域の通いの場は増えていますが、継続参加者や新規参加者の減少、男性参加者の少なさ、体操等活動へのマンネリ化意識といった団体からの声もあり、各団体の継続に対する支援も必要となります。 ○ リーフレットの市内公共施設への設置やセミナー参加者への案内に加えて、転入者への配布も行い、広く周知することができました。今後は、さらに広く周知するため、配布先等の工夫が必要となります。
R 2	計画	<p>(予算額:26,934千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の様々な生きがいづくりや社会参加の仕組みについて検討を進めるとともに、住民の介護予防への関心を高めるための普及啓発に努め、介護予防に効果のある活動に住民が主体的に取り組み、継続実施できるよう支援を進めます。

しごとの健幸づくり

産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。

地域産業と連携した健康産業の活性化

① ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援

市の様々な観光資源や歴史遺産等を活かして、ヘルスツーリズムを含む健康産業の育成支援を検討します。

- ・ ヘルスケアビジネスを創出するため、まず市の課題やニーズを洗い出し、それらの解決につながるサービスを検討する。
- ・ 医療・介護機関等との連携を強化する。

② 特産物を活かした健康な食等の推進

身近な農産物のPRを進め、地域産業の活性化や地産地消、野菜摂取量の増加を促す取組など、健康と産業の連携を進めます。

- ・ 草津産農水産物を市内で購入できる機会が限られているため、市民が草津産農水産物を手に入れやすい環境の整備や、消費者に分かりやすい情報提供を行う。
- ・ 積極的な野菜摂取の啓発等の取組を行う。



しごとの健幸づくり

産学公民が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。

大学・企業等との連携

① 産学公民連携とその仕組みづくり

市内の団体や企業、大学とともに、産学公民連携による健幸都市づくりを進めます。

労働者の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

- ・ 市の特性を活かし、大学や企業・団体と連携して、効果的に健康づくりを推進していく。

② 健康に関する情報提供

各種媒体を利用して積極的な広報活動を進め、様々な団体・企業等と連携して積極的に情報発信を行います。

- ・ 健康づくりは、日ごろからの意識づけが大切であることから、定期的・効果的な広報活動を行う。
- ・ 積極的に行動しないと情報が得られない状態ではなく、日常の何気ない場面で健康づくりを意識できるような環境づくりを行う。



《しごとの健幸づくり》主な取組

①「ビワイチ」の推進 【商工観光労政課】

(ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援)

県や関係市と連携し「ビワイチ」観光を推進するため、自転車関連イベントの開催や、サイクリストの受入環境整備を進めます。



R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビワイチ観光推進事業として、下記事業を行いました。 ①サイクリスト向けのイベントを11月30日にここ滋賀(東京)で開催し、草津市を広くPRしました。 ②サイクリスト誘客に向け、3月20日にサイクリングイベントの実施に向け検討をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を中止しました。 ③サイクリストに向けた情報を提供するため、HPの改修を行いました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年増加しているサイクリストに向け、必要な情報などを提供することができました。今後は、市内にサイクリストの誘客を増やすだけでなく、県内の市町でビワイチ推進に向けて取り組みが進められているため、滋賀県や関係市町と連携し、広域的な視点で事業を検討していくことが課題です。 ○ 令和2年度が補助対象交付期間の最終年度であることから、自走化に向けた検討も合わせて実施していく必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額:3,800千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 草津市にサイクリスト誘客に向け、サイクリングイベントを引き続き開催していくとともに、自走化に向けた検討をしていきます。また、滋賀県や関係市町と連携し、今後ビワイチ観光推進事業をどのように展開していくのか検討していきます。

②草津ブランドの構築・PR 【商工観光労政課・農林水産課】

(特産物を活かした健康な食等の推進)

草津ブランドを地域で育て、地産地消につなげることで地域産業の活性化や草津市のイメージアップを図り、全国に誇れるブランドへと育てていきます。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の農水産物のブランドと併せて、新たに工芸品・名産品を追加しました。 ○ 草津ブランドを広く市民に周知するため、イオンモール草津にて草津ブランド市を開催しました(2月15日、16日開催、参加者数:2,300人)。 ○ SNSや貸出資材を利用した草津産農水産物のPR・地産地消の啓発をしました。 ○ 草津あおばなフェスタの開催(約1,200人参加)や初めての試みとして「あおばな花摘み&染め物ワークショップ」(14名参加)の実施、青花紙保存部会の運営支援等を通じ、草津あおばなの啓発に努めました。 ○ 6月26日にここ滋賀(東京都)で草津メロンの販売を行い、PR等を実施しました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種イベントでは試食などを通して、効果的にPRすることができました。 ○ PR活動の結果、各種メディアに取り上げられ、草津ブランドについて多くの方に発信することができました。 ○ 草津産野菜のPRと併せて地産地消に対する、市民の意識を高める必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額:5,166千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 草津ブランドの更なる周知をするため、草津ブランド市を開催します。 ○ ブランド認証事業者のPRにかかる費用に対して、補助を行います。 ○ 新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しながら、各種イベントの参加や青花紙保存部会の運営支援等を行います。



《しごとの健幸づくり》主な取組

③企業版健幸宣言の推進と企業連携 【健康福祉政策課】

(産学公民連携とその仕組みづくり)

草津市が一丸となって健幸都市づくりに向けた取組を進めるため、健幸都市宣言に賛同いただける企業や団体、また健幸づくりの取組に関する宣言を行っていただける企業や団体の募集を継続するとともに、当該企業や団体の優れた取組を公表・PRする機会を設けます。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり協議会の健幸宣言 14学区 健幸宣言事業所 51か所 健幸宣言賛同事業所 135か所 合計200か所(前年比21増)
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な方法で募集をし、多くの事業所に賛同してもらうことができました。 ○ 賛同事業所をどのように健幸都市づくりに巻き込んでいくかが課題です。
R 2	計画	<p>(予算額:0円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所への人権啓発の際に募集を行い、引き続き賛同事業所の増加を目指します。 ○ 健幸都市づくりに関する情報をメールや郵送で提供し、賛同事業所と一丸となって健幸都市づくりに取組みます。

④アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の活用

【草津未来研究所・健康福祉政策課】 (産学公民連携とその仕組みづくり)

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)は、産学公民が対等な立場で、草津の未来について気軽に自由に語り合う場所です。交流・学習会や調査研究、社会実験準備の実施等により、未来のまちのイメージを創造し、新たな活動につなげていきます。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健幸都市の実現に向け、様々な切り口でテーマを設定し、アーバンデザインスクールおよびアーバンデザインセミナー等を計18回実施し、延べ320名の方に参加いただきました。 ○ 社会実験準備事業等では、健幸都市づくりに関係するテーマを設定し、包括協定締結大学を対象に調査を募集し、立命館大学とともに計4プロジェクトを実施しました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学公民連携の促進を通じて、各種事業で健幸都市づくりについて考えを深めてもらうことができ、住む人も訪れる人も健幸になれるまちとなるために必要なことを参加者同士で共有してもらえました。しかし、セミナー等の参加者の広がりをもたせるため、新しい発想を取り入れた事業や産学公民をつなぐUDCBKの強みを生かした取組をさらに展開していく必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額:2,141千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、健幸都市の実現に向け、様々な切り口でテーマを設定し、アーバンデザインスクールおよびアーバンデザインセミナー等を実施します。 ○ 社会実験準備事業等では、健幸都市づくりに関係するテーマを設定し、包括協定締結大学を対象に調査を募集し、審査を経て委託します。

《しごとの健幸づくり》主な取組

⑤ 健幸都市くさつの啓発 【健康福祉政策課】

(健康に関する情報提供)

様々な機会を通して「健幸都市くさつ」の普及啓発を進めます。

R 1	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 草津川跡地公園にて、健幸イベントを開催しました。(4月4～7日、9月28日、10月19日) ○ クリーンセンターでの食品ロス削減の講座やイベント等を通じて、「3010運動+」を中心とした食品ロス削減を啓発することができました。また、事業所における取組を推進するため、事業所訪問による啓発を行いました。 ○ 啓発ポスターやロゴマークのピンバッジ等を作成しました。
	評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民に対して、イベント等を通じて啓発を行い、理解を深めてもらうことができました。また、各事業所にて、食堂や掲示板等へチラシを設置して啓発していただくことができ、「3010運動+」に関する認知度が高まりました。 ○ 草津川跡地公園を健康づくりの身近な拠点として普及・定着させるためには、継続して健幸づくりやウォーキングなどのイベントなどで啓発をする必要があります。
R 2	計画	<p>(予算額: 400千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所訪問やごみ問題を考える草津市民会議との連携による「3010運動+」の展開、草津川跡地公園での健幸イベントの開催、市庁舎の廊下への健康歩幅の表示、チラシやのぼり等による啓発等を行います。

日常のちょっとした移動を
運動に変えてみませんか？



1 歩
=
0.072円



日々の歩行習慣が皆さんの医療費の削減につながります

国土交通省の調査によると、歩行による健康増進効果について、1日1歩増やすことで年間約0.065～0.072円分の医療費が削減されます。これは、年間1日1500歩多く歩くことで、1人あたり年間約35,000円の医療費削減に相当します。歩いた歩数よりも歩いた距離を増やして、健康的な歩行習慣を身につけよう。

※歩行距離1歩は約0.7mと仮定し、歩行による健康増進効果は約0.065～0.072円と推定されています。



草津市は、住む人も訪れる人も誰もが快適になれる「健幸都市」をめざし、出かけたくなるまちづくりを進めています。

